

 社会福祉法人
東御市社会福祉協議会

社協のしおり



目次

◆社会福祉協議会の概要	3
◆社会福祉協議会の組織図	4
◆社会福祉協議会とは	5
◆社協会員募集	5
◆総合相談・支援事業	6～8
◆地域福祉推進事業	9～11
◆福祉教育・ボランティア活動の推進	12
◆在宅福祉事業	13～15
◆その他、社協が事務局を担当する事業	15
●長野県共同募金会……赤い羽根共同募金運動	
●日本赤十字社長野県支部東御市地区…日赤活動資金募集と事業の推進	



(注) 「障がい」の表記について
障がい者の基本的人権を尊重する立場から、原則として「障害」を「障がい」と表記していますが、法令や法人、団体等の固有名詞が「障害」となっている場合については、そのまま「障害」と表記しています。

社会福祉協議会の概要

名 称	● 社会福祉法人 東御市社会福祉協議会
設 立	● 平成16年10月1日
法人認可	● 平成16年10月1日
所在地 電話・FAX	● 〒389-0502 長野県東御市鞍掛197 総合福祉センター内 TEL62-4455 (代) FAX64-5695
	● 社会福祉協議会事務局 TEL62-4455 (代) FAX64-5695
	● ボランティアセンター TEL62-4455 (代) FAX64-5695
	● 生活就労支援センター 「まいさぼ東御」 TEL75-0222 FAX64-5695
	● 居宅介護支援事業所 (ケアマネージャー) TEL62-5333 FAX64-5695
	● 子ども第三の居場所 「ゆめぼけっと・とうみ」 TEL75-2812
E-mail	● info@tomisyakyo.or.jp
ホームページ	● https://www.tomisyakyo.or.jp
Face book	● https://www.facebook.com/tomisyakyo.sns

“社協のSNS”
ご活用下さい。



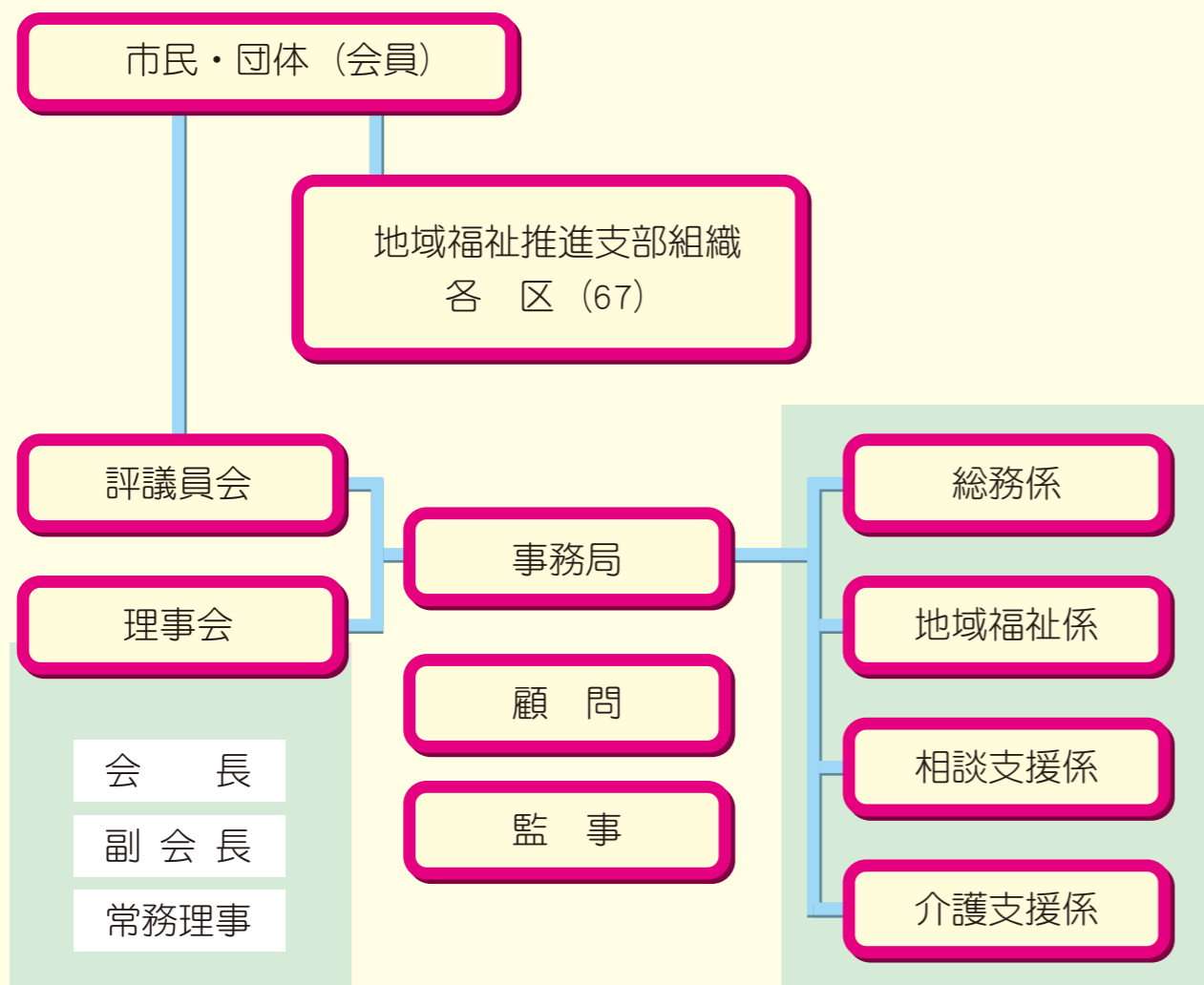
検索 東御社協 Facebook



ゆめぼけっと
インスタグラム



社会福祉協議会組織図



<基本理念>

『人とひとが福祉でつながるまちづくり』

～住民一人ひとりが尊重され、誰もが幸せを感じられる地域へ～

社会福祉協議会とは

東御市社会福祉協議会は、地域住民が「お互いさま」の精神により、互いに助けあい、健やかに生きがいを持って暮らすための福祉活動を展開し、地域福祉を推進する中核団体です。

地域住民の生活実態や福祉課題（困りごと）等の把握に努め、整理し、住民と協働して福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めます。

私たち社協が目指すもの…「人と心と地域をつなぎ、思いやりの心があふれる『とうみのまち』を目指します」

「人」、「心」、「地域」、これらが双方向でつながり、支え合えるような活動を行うことで、このまちで暮らす一人ひとりがあたたかな気持ちで生活できる…そんな東御市を目指していきます。

活動方針 使命と基本理念を実現するために、活動方針を4つ定めます。

- ① 主体性と柔軟性を持った提案をする
- ② ニーズや時代の変化に素早く対応する
- ③ 住民のみなさまに頼られる（福祉）活動を行う
- ④ 住民のみなさまにわかりやすく「見える」活動を行う

社協会員募集

社会福祉協議会は、地域の福祉課題の解決に取り組み、地域住民が明るく夢を持って生き生きと暮らすことのできる住民主体の福祉のまちづくりを推進するのが役割です。その活動をすすめるために会員制度をとっています。

会費は、単なる事業の財源ではなく、今は直接福祉活動に参加できないけれど、会員になっていただくことで福祉活動を支え一緒に参加していただくという大きな意味を持っています。

皆さまからいただいた会費は、貴重な社協の自主財源として地域福祉の推進、在宅福祉サービス、障がい者福祉、ボランティア活動支援などの事業に大切に使用させていただいております。市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 会 費
- ★一般会員（各世帯） 1,000円
 - ★賛助会員（1口） 2,000円
（特に福祉についてご理解をいただきご協力くださる方）
 - ★法人会員（1口） 5,000円

加入方法 ★毎年7月～8月は会員増強期間となっています。各行政区の支部長（区長）にご依頼申し上げ、社協会員加入のお願いにお伺いしております。社会福祉協議会事務局でも通年受け付けています。

問い合わせ ★総務係 ☎62-4455

主な活動の紹介

■福祉の総合相談・支援事業

生活就労支援センター まいさぼ東御 (生活困窮者自立支援事業)



経済的なことや就労、引きこもりや若者の相談、地域や社会との関係など…、一人ひとりに寄り添い、総合的な相談と支援を行います。

●家計の管理が難しく、アドバイスがほしい (家計改善支援事業)

自分で家計管理ができるよう、家計表の作成やアドバイスを行います。(失業・借金等の課題を整理し、収支を明らかにするようサポート)

●わたしらしく「はたらく」を応援 (就労準備支援事業)

一人ひとりの就労への準備期間を応援するためのプログラムを定期的に行っています。さまざまな事情で働きづらさや生きづらさのある人が社会とつながるための架け橋をつくり、自信をつけて就労へのステップを踏めるよう支援します。いつからでも参加できます。まずはお気軽に見学からお越しください。



●小学生～高校生の学習支援 (子どもの学習・生活支援事業)

お子さんと一緒に計画を立てお子さんが学習や生活の力を身につけられるようにマンツーマンで支援します。



●様々な場所と方法で相談 (アウトリーチ支援)

相談に来づらい場合は、自宅やご希望の場所での相談、またはメール・LINEでの相談も行っています。家族・知人・地域の方からのご相談もお受けしています。



↑LINEの相談QRコード

●仕事・生活サポーター

登録している市民サポーターがマンツーマンで生活や就労の場面に寄り添います。

●「フードサポートとうみの縁」…食料支援事業

相談者を対象に、寄付された食料を必要に応じてお渡しします。また、食料の寄付を随時受付しています。



●就労体験等「協力事業所」の取組み

協力事業所・企業により相談者に合わせた職場見学や就労体験などを提供いただいています。また、事業所・企業同士のつながり作りをサポートします。



●賃貸住宅・就労の保証人が居ない方

(長野県社協：入居保証・生活支援事業、身元保証・就労支援事業)

賃貸住宅(公営含む)や就労時に保証人が用意できない方や保証人制度を利用できない方を対象に、入居や就職が円滑に進むようサポートします。



●身寄りが少ない・単身者・困りごとを抱えた方々の互助グループ「はーべすとのかい」

活動を通じて知り合い、お互いに助け合いながら、人生を豊かにするための会です。随時、メンバーを募集しています。



子ども・子育て関連事業

●子ども見守り支援事業

地域社会から孤立しがちな子育てに不安を持つ家庭等の子どもや妊婦を対象に、子ども見守り支援員が、親子のより良い関係づくりに向け支援にあたります。

支援は、ご自宅等への訪問による支援と、各種研修会・相談会への参加に伴う託児等滞在型支援があります。



●子ども第三の居場所「ゆめぼけっと・とうみ」

子ども第三の居場所は、学校でも、家庭でもない、子どもたちが安心して過ごすことができる地域の居場所です。信頼のできるスタッフと地域の方々の協力により、人への思いやりや優しさを通して、子どもたちの成長を育みます。

※対象児童: 小学校1年生から3年生の児童(4年生以上は要相談)

※ご利用の相談: 東御市子どもサポートセンターまで (☎ 71-0450)

※ボランティアを募集しています(見守り・体験活動への協力など)

●子どもだれでも居場所「くるme」

毎月1回(土または日・午前9時30分～午後1時)

子どもと親、ここに集う人みんなの居場所です。体験や遊びを通じて交流します。場所は、春～秋は芸術むら公園など屋外、冬季は市内公共施設など。

*ボランティアを募集しています。

(子どもの見守り、体験活動への協力など)



日常生活自立支援事業

● 認知症や知的、精神障がい等により判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用などに関わる相談を行い、その方の生活を支援します。

・福祉サービスの利用援助（基本サービス）

福祉サービス等についての情報提供を行う専門機関の紹介や助言等を行います。

・金銭管理サービス（オプションサービス）

利用者本人に代わって、預貯金の出し入れ、公共料金・家賃の支払い、福祉サービス等の利用料の支払い、年金手当て等の受領確認を行います。

・書類等預かりサービス（オプションサービス）

預金通帳、権利証書、保険証書、実印、銀行印等の書類等を安全に保管します。
お預かりできないもの…宝石、書画、骨董品、貴金属類など。

*事業が適切に運営されるように、第3者の機関（長野県福祉サービス運営適正化委員会）が監視を行います。

*事業の実施主体は、長野県社会福祉協議会で、東御市社会福祉協議会が協力して実施しています。



金銭管理・財産保全サービス事業

● 判断能力はあるが、移動が困難等の理由により、金銭管理や財産の保全が難しい高齢者や障がい者を対象に、日常的な金銭管理や通帳・印鑑・証書類の預かりを行います。

貸付相談事業

●生活資金（東御市社会福祉協議会扱）

市内に居住する低所得の方に対して、つなぎ資金として一時的に資金をお貸しします。
（限度額5万円以内・市内在住の連帯保証人が必要）

●生活福祉資金（長野県社会福祉協議会扱）

市町村社協を窓口とし、低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し安定した生活を送ることを目的に地域の民生委員と連携し、資金の貸付を行っています。

〈資金の種類〉

- ・総合支援資金：失業により生計の維持が困難になった世帯・者に対しての、生活の立て直しのために必要な資金。
- ・福祉資金：自立支援に必要であると見込まれる資金。（福祉自動車購入費、転居費、冠婚葬祭費、緊急小口資金等）
- ・教育支援資金：高等学校、大学または高等専門学校等に就学するのに必要な経費。
- ・不動産担保型生活資金：現在居住している土地や建物を担保にした資金。

※貸付条件等、詳細についてはお問い合わせ下さい。



地域福祉推進事業

地域福祉推進支部活動

- 東御市内の各区に支部をおき、各支部ごとに福祉運営委員会を設置していただき、地域での支え合い活動を推進しています。
- 社会福祉協議会では、各支部の特色を生かした活動を支援しています。
 - ・支部福祉活動助成金
納入をいただいた社協会費の25%を支部の福祉活動費として助成しています。

福祉の啓発

- 市民一人ひとりが福祉の問題を自分の問題としてとらえ、考えることができるよう福祉の啓発を行います。
- 社協報ほほえみの発行
 - ・福祉課題への理解と協力を深め、新たな福祉活動への参加や意識啓発を図るために広報誌を年6回発行します。
- 社会福祉大会や福祉講演会及び障がい者福祉のつどいの開催、福祉の森ふれあいフェスティバルの開催、ホームページの公開
 - ・講座やイベント等を開催して、住民の地域福祉に対する関心を高め、福祉の啓発を図るとともに、住民参加の活動を通して福祉の促進を図ります。
- 支部福祉活動の相談・援助
いきいきサロンの企画・情報提供・ボランティアの調整、福祉課題の意識調査やアンケートの実施、地域ボランティアの組織作り、福祉課題解決をする具体策の検討等、住民の地域福祉活動を一緒にお手伝いします。
- いきいきサロン等地域福祉活動応援メニュー
地域福祉活動応援メニューにもとづき、福祉運営委員や地域のボランティアの皆さんが実施するいきいきサロン、世代間交流、福祉だよりの発行等に助成をしています。



▲いきいきサロンへの出前講座



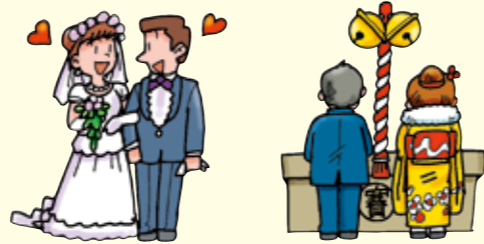
▲地域福祉懇談会の様子

地域福祉に関する研修会等の開催

- 地域福祉活動をより効果的に推進していくために、支部及び福祉運営委員の方々と研修会・学習を進めていきます。
- 福祉運営委員の皆様への対人援助の技術向上、意識啓発のために行います。

結婚相談事業

- 第二・第四日曜日午前9時から正午まで、東御市中央公民館にて結婚相談員が相談に応じます。
- ながの結婚マッチングシステム
「NAGANO ai MATCH」の登録を受け付けております。長野県が運営するシステムなので、いつでもどこでも安心してお相手探しが出来ます。利用には一定の費用が掛かります。



おらほの地域福祉づくり事業

- 自分たちの住んでいる地域をいろいろな角度から点検、見直しを行い、地域で助け合い支え合う方法を考え活動する支部（区）に対して助成しています。

<地域の絆づくり挑戦メニュー>

下記のメニューから1事業を選び、地域の助け合い、支えあいの活動に挑戦してみませんか。

具体的な事業の進め方は…

ステップ1⇒
ステップ2⇒
ステップ3の順番で
進みます。

ステップ3
解決する

住民と社協
住民と社協が協働して、生活課題（困りごと）の解決に取り組む、評価・改善を図り、継続した活動につなげます。

ステップ1
気づく

住民
自分や自分が住んでいる地域の生活課題（困りごと）に気づきましょう。

ステップ2
考える

住民と社協
生活課題（困りごと）を整理し、解決する方法を社協と一緒に考え、計画します。

福祉のまちづくりは、地域住民の皆さん一人ひとりの「気づき」からはじまります。



- 期 間 1年間（2年間の継続可）
- 助 成 額 選んだ1事業に対して 30,000円限度で助成します。

その1	支えあいマップづくり（支えあいマップから地域を知る活動等）
その2	災害時支えあい台帳やマップづくり（災害時の支援体制づくり等）
その3	地域の困りごと調べ（アンケートで困りごとを発見、共有する等）
その4	いきいきサロンの活性化（参加者を増やす各種取り組み等）
その5	地域の見守り活動の充実化（ひとり暮らし高齢者や子どもの見守り活動等）
その6	助けあい・支えあいの仲間づくり（助けあいの会やボランティアグループの立ち上げ等）
その7	地域の絆を深める活動（世代を超えた楽しい交流活動等）

敬老祝賀訪問・金婚祝賀事業

- 敬老祝賀訪問
米寿、白寿、百寿の対象者に祝賀訪問を行い、祝い品を贈呈しています。
- 金婚祝賀式
金婚式を迎えた方を対象に、祝い品を贈呈しています。



▲おいでよサンサン

あった介護教室の開催

- 要介護高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、介護知識や技術を習得する機会を提供します。

～ふれあい交流サロン～おいでよサンサン

- 世代（親子連れから高齢者世代）や住んでいる地域を問わず、気軽に集まり、交流や相談ができる居場所づくりを行っています。
- 開催日：毎月第四火曜日、午前10：00～午後3：00
場 所：東御市総合福祉センター内
参加費：無料（お茶菓子等の実費負担があります）
*送迎を希望される方は事前にご連絡を下さい。



▲とうみ男の遊び塾

福祉のまちづくり講座（男性の料理サロン・とうみ男の遊び塾）

- 地域の男性が決まったテーマに集う、交流の機会・居場所です。テーマは趣味活動から料理サロンまで様々です。事業を通して男性の社会参加を応援します。
（※参加には事前の申し込みが必要です）



▲障がい者社会参加支援事業

障がい者社会参加支援事業

- ユニバーサルスポーツ活動を通して、障がい者の生きがいづくりや社会参加に向けた交流を図ります。

社会福祉大会、障がい者福祉のつどい、介護の日・福祉講演会

- 地域住民が障がい・高齢や子ども等、様々な福祉の分野に関心を寄せ、理解を深めていただくことを目的として、社会福祉大会（3年に1度）や障がい者福祉のつどい、介護の日・福祉講演会などを開催しています。実施する内容は毎回異なり、地域の皆さまから寄せられる要望に応じた講演や当事者発表等を行います。



▲障がい者福祉のつどい

■福祉教育・ボランティア活動の推進

福祉教育の推進

福祉協力校を指定し、児童や生徒がボランティアを通して福祉に関心を持ち、理解が深められるよう支援します。

①福祉体験学習の支援

・体験プログラムの作成や専門知識を持った講師の派遣

②福祉協力校への支援

市内小中学校・高校への助成・活動支援

③福祉に係る出前講座の開催

ボランティアセンター

①ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの総合相談や連絡調整
- ・くるみの里ボランティアバンク（個人ボランティア）の登録促進
- ・ボランティアニーズとボランティアの調整
- ・ボランティア団体への補助金交付、ボランティア保険の加入促進
- ・ボランティア活動に必要な活動拠点や機材の貸出・情報提供
- ・ボランティア活動のプログラムの開発と充実

②各種ボランティア養成・研修講座の開催

- ・ボランティア活動入門講座・各種技能・課題別講座の開催
- ・手話・音訳・点訳ボランティアのスキルアップ講座
- ・災害ボランティア養成講座

③ボランティア活動のネットワーク化

- ・ボランティア連絡協議会の育成・活動支援
- ・福祉施設ボランティア連絡会議

④ボランティアニーズ、ボランティア活動の調査

⑤ボランティアセンター運営委員会の開催



▲福祉体験_北御牧小学校
「対話鑑賞体験」



▲ボランティアセンター研修会



▲楽しく交流する会

■在宅福祉事業

介護予防事業

●ミニデイサービス

・介護予防が必要な高齢者を対象に、福祉センター等を活用し、閉じこもり・認知症・うつ予防を目的として、体操・趣味活動・昼食及び健康チェック等の介護予防サービスを提供します。

＊利用は週1～2回、9時～15時（送迎含む）です。
曜日はご相談下さい。



▲ミニデイサービス「レクリエーション」

●筋トレ教室

・介護予防の必要な高齢者を対象に、身体機能の維持・向上を目的とした運動を福祉センター等で健康運動指導士等が対象者の身体能力に合わせ個別に指導をします。（送迎あり）

＊利用は週1日、月曜日の午前中です。



▲筋トレ教室での体操の指導

高齢者日常生活サポート事業（令和7年4月～）

●日常生活の支援が必要な高齢世帯へ、有償サポーターを派遣し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会づくりを推進します。

※派遣には一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

福祉自動車貸し出しサービス事業

●バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者で、移動に制約される方を対象に、通院等の利便を図るため、車イスで乗れる福祉自動車の貸し出しをします。

※運転は家族・親族の方にお願いしております。



▲車イスごと乗っていただけます。

福祉用具貸し出し事業

●介護が必要になった方に介護用ベッド、車イス、ポータブルトイレなど福祉用具を貸し出します。

・利用にあたっては運搬・消毒などの費用がかかります。

・ご家庭で利用されない福祉用具の寄付を受け付けております。

（※品物によってお受けできない場合もあります）



▲2～3日の利用から長期の貸し出しまで、ご相談を受け付けています。

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業

●在宅で寝具の衛生管理ができない70歳以上の一人暮らし、または、高齢者世帯である者、及び在宅で寝たきりの状態にある方に、寝具の洗濯・消毒サービスを行います。

・年間2回実施します。

*ご利用料金は、要介護認定を受けた方は1割、その他の方は2割の負担があります。



▲ご自宅で回収し、きれいにしてお返しします。

おせち料理訪問事業

●75歳以上の一人暮らし高齢者（自宅で年末年始を一人で迎える者）または85歳以上で構成される高齢者世帯でおせち料理を作ることが困難な世帯、障がい者世帯、父子（中学生以下）世帯を対象におせち料理をお届けします。

*買い物や調理等が困難で、おせち料理作りや手配をすることが困難な世帯が対象です。



▲地域の飲食店で作られたおせちを民生児童委員の手でお届けしています。

音訳・点訳サービス事業

●音訳・点訳を希望される視覚に障がいを持つ方に、ボランティアさんのご協力を得て、市報や社協報等の音訳・点訳サービスを実施しています。



▲音訳ボランティアによる録音

在宅介護者リフレッシュ事業

●在宅で寝たきり高齢者等を介護している家族を対象に、相互の交流及び介護相談等を行い、介護者の心身のリフレッシュを図ります。

・市内外の温泉施設等で、交流会を行います。

希望の旅事業

●在宅の寝たきりの高齢者の方・重度の心身障がいをおもちの方とその方々を介護している方を対象に、外出することで交流の場やレクリエーションの機会を得ていただき、寝たきりの改善や生きがいを高めることを目的に開催します。

・寝たきりの高齢者の方、重度心身障がい（児）者の方、それぞれを対象に、年1回ずつ開催します。



▲車イス等でも楽しめる旅行を計画しています。

居宅介護支援事業（ケアマネージャー）

●介護認定を受けた方が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、支援することを目的としています。ご本人が自ら望む生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供するため、ケアプランを作成します。ご本人、ご家族と一緒に考えながら、日々変化ある生活を支援します。

●上田広域連合からの委託による介護認定訪問調査もおこないます。



■その他、社協が事務局を担当する事業

●共同募金会事業（長野県共同募金 東御市共同募金委員会）

赤い羽根共同募金運動

全国一斉に、10月1日から3月31日まで、市町村の共同募金委員会を中心に募金運動が展開され、毎年市民の皆様には、街頭募金や戸別募金にご協力をいただいています。集められた募金は長野県共同募金会へ一旦集約され、民間の社会福祉施設や団体に配分され、地域住民の福祉向上に大きな役割を果たしています。

*社会福祉協議会では、共同募金会から配分金を受け、地域福祉事業の財源に充てて地域福祉活動を推進しています。



▲赤い羽根共同募金

●日本赤十字社事業（日本赤十字社 長野県支部 東御市地区）

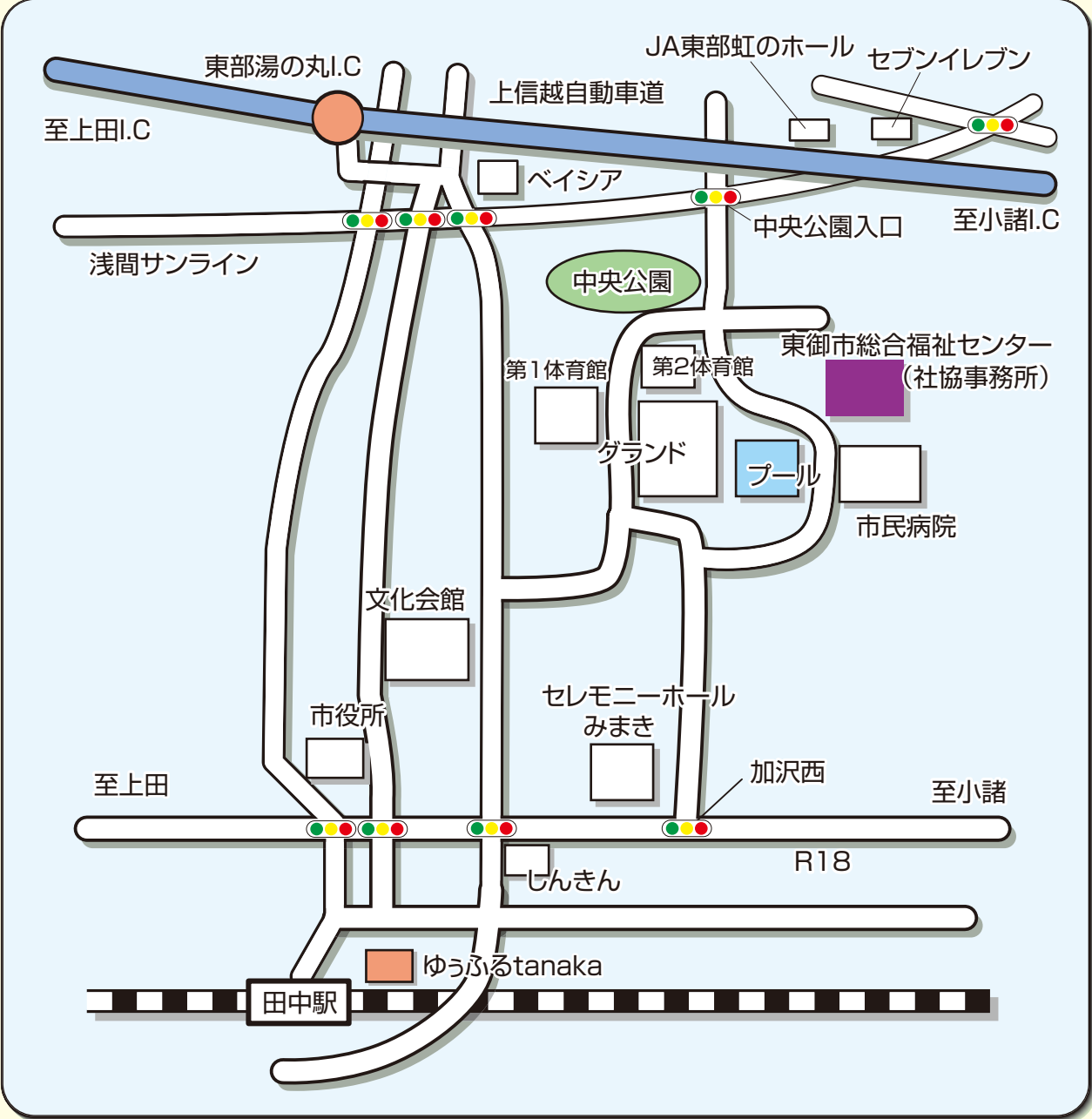
日赤活動資金の募集と事業の推進



▲ふれあいフェスティバルでのブース出展

災害救護活動を始めとする各種赤十字事業を推進するため、毎年5月には、赤十字奉仕団や区長さんを通じて、500円以上の日赤活動資金の募集をしています。また、いざという時の災害に備えて、赤十字奉仕団の育成と赤十字活動の普及啓発のため、健康生活支援講習や、救急法講習会等の事業に取り組んでいます。

社協事務所案内図 (総合福祉センター内)



●ご相談・お問い合わせ



社会福祉法人 **東御市社会福祉協議会**

〒389-0502
 長野県東御市鞍掛197総合福祉センター内
 TEL 0268-62-4455
 FAX 0268-64-5695